

公益認定申請及び公益法人の運営等に関する 無料相談会（令和7年度第7回・内閣府主催事業）



※ 本年度相談会は、対面方式を8回（東京都3回、宮城県、愛知県、大阪府、広島県、福岡県各1回）、オンライン方式を7回、計15回開催予定です。
※ 今年度の開催予定については、公益法人協会HPトップページ「新着情報」に掲載しております。

【開催日】2025年10月21日（火）

①13:00～、②14:00～、③15:00～、④16:00～（各50分）

【会場】仏教伝道センター 8階「和」（東京都港区芝4-3-14）

J R 田町駅 三田口（西口）より徒歩 8分

都営地下鉄三田線、都営地下鉄浅草線 三田駅 A 9 番出口より徒歩 2分

【相談員】内閣府委嘱相談員（会計の専門家）



申込締切：10月7日(火)

※応募の状況次第では、前倒しで締め切らせていただく場合がございます。



今回は、おもに新公益法人会計基準（令和6年会計基準）に関するご相談を対象といたします。

（例えば、令和6年会計基準に関連する以下のようなご相談をお受けします）

- 新しい公益法人制度のもとで、従来の財務諸表のどの部分を変える必要があるか。
- 区分経理を開始するにあたり、各経理区分ごとの資産の計上割合の基準をどのようにすればよいか。
- 現在所有している特定費用準備資金等の公益充実資金への移行の対応について。
- 中期的収支均衡の年度間の繰り延べについて。
- 公益目的事業継続予備財産の設定・活用方法等について。
- 公益目的支出計画を実施中であるが、令和6年会計基準を採用しなければならないか。

（お申込み方法）

参加ご希望の方は、公益法人協会HPトップページ <https://kohokyo.or.jp/> 「新着情報」より「公益法人用」もしくは「一般法人等用」参加申込書（エクセルファイル）をダウンロードいただきご記入の上、yoyaku@kohokyo.or.jp 宛にメール添付でお申込みください。

（お願い）

1. ご希望のお時間をお選びいただけますが、担当相談員の専門分野とのマッチングによりご希望と異なる時間帯となる場合もございます。
2. できるだけ多くの法人にご参加いただくという観点から、今年度内で連続してのご参加はご遠慮いただく場合がございます。

お問合せ：（公財）公益法人協会 相談会事務局（担当：松野）
TEL: 03-4500-9166 Email: yoyaku@kohokyo.or.jp

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15 イントランス本駒込ビル7階